

地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成26事業年度業務実績に関する評価結果の概要

大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
(事務局：大阪府財務部行政改革課)

地方独立行政法人大阪府立病院機構の各事業年度の業務実績については、地方独立行政法人法に基づき、大阪府地方独立行政法人大阪府立病院機構評価委員会による評価を受けることとなっており、平成27年9月1日に開催された平成27年度第3回同評価委員会において、平成26事業年度の業務実績の評価結果が決定されました。

全体評価 「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

- 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の2つの大項目評価について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

各病院の診療機能の充実・強化を図り、それぞれの病院の特性に応じた高度専門医療を提供し、高い目標に向けて努力したことや、地域医療連携の強化により新入院患者数の確保に努め、全国的に医療スタッフが不足する中、一部診療科では医師の減少による診療体制への影響が見受けられたものの、採用方法の工夫に努め、5病院全体では、昨年度同時期を上回る医療スタッフの確保につとめたことを確認した。

効率的・効果的な業務運営、業務プロセスの改善など、収入の確保に取り組んだ結果、医業収益が前年度より増加するとともに、費用削減にも努めた結果、資金収支では3.8億円の黒字を確保した。

また、患者からの要望を踏まえ、計画的に患者サービス向上のための取組みを実施するなど、患者・府民への更なるサービス向上に努めたことを確認した。

- 委員会コメント

適切な医療サービスを提供し、患者の満足度を高めていくには、病院に勤務する者（職員）のモチベーションを高めることが不可欠である。

そのためには、今後の病院運営にあたり、職員のワークライフバランスの向上が重要と考える。特に、多数を占める女性医療従事者のための職場環境の改善に一層取り組んでいただきたい。

| 大項目 | 評 価 | | | | | 主な判断理由・特記事項 |
|------------------------|-----|---|---|---|---|--|
| 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 | S | A | B | C | D | 各病院の診療機能の充実・強化を図り、それぞれの病院の特性に応じた高度専門医療を提供し、高い目標に向けて努力していることは評価。 全国的に医療スタッフが不足する中、一部診療科では医師の減少による診療体制への影響が見受けられたものの、採用方法の工夫に努め、5病院全体では、昨年度同時期における医療スタッフの確保数を上回ったことなど、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることを確認した。 |
| 業務運営の改善及び効率化 | S | A | B | C | D | 効率的・効果的な業務運営、業務プロセスの改善など、収入の確保に取り組んだ結果、医業収益が前年度より増加するとともに、費用削減にも努めた結果、資金収支では3.8億円の黒字を確保した。 また、財源繰越制度により17.1億円を積立て、将来必要となる財源の手当てを行うなど、着実に取組みを進めていることを確認した。 |

※評価区分 S：特筆すべき進捗状況 A：計画どおり B：おおむね計画どおり C：やや遅れている D：重大な改善事項あり